【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年５月２日
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 良治
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目５番１号
【事務連絡者氏名】	三島 克哉
【電話番号】	03-5405-0228
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

Ⅰ．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年３月15日付をもって提出しました「三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成25年５月２日に半期報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

Ⅱ．【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿＿＿＿＿は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（２）【ファンドの沿革】

＜訂正前＞

平成15年１月15日　信託契約締結、設定、運用開始。
（設定時の委託会社はトヨタアセットマネジメント株式会社）

平成25年４月１日　三井住友アセットマネジメント株式会社が、合併によりファンドの委託会社としての業務を承継。（予定）
「トヨタＴＯＰＩＸインデックスオープン」から「三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン」に名称を変更。（予定）

＜訂正後＞

平成15年１月15日　信託契約締結、設定、運用開始。
（設定時の委託会社はトヨタアセットマネジメント株式会社）

平成25年４月１日　三井住友アセットマネジメント株式会社が、合併によりファンドの委託会社としての業務を承継。
「トヨタＴＯＰＩＸインデックスオープン」から「三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン」に名称を変更。

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

（ 略 ）

ロ 委託会社の概況

（イ）資本金の額

2,000百万円（平成25年１月31日現在）

（ロ）会社の沿革

（ 略 ）

平成25年４月１日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併（予定）

（ハ）大株主の状況

（平成25年１月31日現在）

名称	住所	所有株式数	比率（%）

住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目４番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番２号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目１番１号	882	5.0

＜訂正後＞

（ 略 ）

ロ 委託会社の概況

（イ）資本金の額

2,000百万円（平成25年２月28日現在）

（ロ）会社の沿革

（ 略 ）

平成25年４月１日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

（ハ）大株主の状況

（平成25年３月28日現在）

名称	住所	所有株式数	比率（%）
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	7,056	40.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目４番35号	4,851	27.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番２号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目１番１号	882	5.0

２【投資方針】

※ 原届出書の「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ２ 投資方針 （１）投資方針」の記載は、下記の通り更新されます。

（１）【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数 配当込み）に連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

（イ）主としてマザーファンド受益証券に投資し、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数 配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

（ロ）運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため株式の実質投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

（ハ）株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

（ニ）資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときならびに信託財産の規模等によっては上記の運用ができないことがあります。

ファンドの特色

1 ＴＯＰＩＸ（東証株価指数 配当込み）に連動する投資成果を目指して運用を行います。

2 少額の資金で、日本の株式市場全体への投資と同じような投資成果が期待できます。

3 運用効率向上のため、ファミリーファンド方式を採用し、実質的な運用は「日本株式インデックスマザーファンド」を通じて行います。

4 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。

●資金動向、市況動向ならびに信託財産の規模等によっては、上記の運用ができない場合があります。

＜ＴＯＰＩＸ（東証株価指数 配当込み）とは・・・＞

○ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）は東証一部上場全銘柄（外国企業を除きます。）の時価総額の動きをあらわす株価指数で、わが国の株式市場全体の値動きをあらわす代表的な株価指数です。

○ＴＯＰＩＸは時価総額加重の指数ですので、主に時価総額が大きい大型株の動きに影響を受けやすく、時価総額の小さい小型株の影響は小さくなる傾向があります。
（当指数は1968年1月4日を基準時とし、その基準時の時価総額を100として計算し、公表されています。）

ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）＝当日の時価総額÷基準時価総額×100

○基準時価総額の修正は、新規上場、上場廃止、指定替え、有償増資等のつど行われ、指数の連続性は保持されています。

○配当込み株価指数の計算方法は、基本的には上記のＴＯＰＩＸと同様ですが、上記のＴＯＰＩＸが配当収益を考慮しないのに対し、配当込み株価指数では、現金配当による権利落ちについても、基準時価総額の修正を行います。

当ファンドは、TOPIX（東証株価指数 配当込み）に連動する投資成果を目指しますが、主に以下の理由から連動性が低下することが想定されます。

① 指数の構成銘柄すべてを指数の算出方法どおりに組み入れない場合があること
② 信託報酬、売買委託手数料等の費用負担
③ 株式売買時の約定価格と基準価額算出に使用する株価の不一致
④ 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
⑤ 株価指数先物と指数の動きの不一致（先物を利用した場合）
⑥ 株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
⑦ 流動性が低下したとき、株式および株価指数先物の売買対応の影響
⑧ 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響
⑨ 予想配当額の金額および修正タイミングの差の影響

＊ TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「（株）東京証券取引所」という。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は（株）東京証券取引所が有します。
＊（株）東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
＊（株）東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびTOPIXの商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
＊（株）東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、（株）東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
＊「三井住友・TOPIXインデックスオープン」は、（株）東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
＊（株）東京証券取引所は、「三井住友・TOPIXインデックスオープン」の購入者または公衆に対し、「三井住友・TOPIXインデックスオープン」の説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。
＊（株）東京証券取引所は、委託会社または「三井住友・TOPIXインデックスオープン」の購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
＊以上の項目に限らず、（株）東京証券取引所は「三井住友・TOPIXインデックスオープン」の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

ファンドのしくみ

運用はファミリーファンド方式で行います。
当ファンドは「日本株式インデックスマザーファンド」への投資を通じて、国内の株式等へ投資します。

※ファミリーファンド方式とは、投資者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

（５）【投資制限】
＜訂正前＞
（ 略 ）
（参考情報：日本株式インデックスマザーファンドの投資方針等）
（ 略 ）
（２）投資対象
（ 略 ）
ロ 投資対象とする有価証券
前記「２ 投資方針 （２）投資対象 ロ 投資対象とする有価証券」において記載したベビーファンドが投資対象とする有価証券に同じです。
（ 略 ）

＜訂正後＞
（ 略 ）
（参考情報：日本株式インデックスマザーファンドの投資方針等）
（ 略 ）
（２）投資対象
（ 略 ）
ロ 投資対象とする有価証券
前記「２ 投資方針 （２）投資対象 ロ 投資対象とする有価証券」において記載したベビーファンドが投資対象とする有価証券の各号（第１号から第15号）に投資します。
（ 略 ）

４【手数料等及び税金】
（５）【課税上の取扱い】
＜訂正前＞
（ 略 ）
※上記「（５）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成25年１月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。
※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

＜訂正後＞

（ 略 ）

※上記「（５）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成25年２月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

５【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ５ 運用状況」の記載は、下記の通り更新されます。

（１）【投資状況】

平成25年２月28日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
日本株式インデックスマザーファンド受益証券	日本	769,625,681	99.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		108,829	0.01
合計(純資産総額)		769,734,510	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄

平成25年２月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量（口）	帳簿価額 単価／金額（円）	評価額 単価／金額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	日本株式インデックスマザーファンド	644,469,671	0.9016 581,090,736	1.1942 769,625,681	99.99

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成25年２月28日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.99
合 計	99.99

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

年月日	純資産総額（円）	１万口当たりの純資産額（円）
第１期（平成15年８月７日） （分配落）	48,189,021	10,871
第１期（平成15年８月７日） （分配付）	48,233,347	10,881
第２期（平成16年８月９日） （分配落）	195,066,323	13,172
第２期（平成16年８月９日） （分配付）	195,214,419	13,182

第３期（平成17年８月８日）　（分配落） 第３期（平成17年８月８日）　（分配付）	263,756,018 266,351,699	14,226 14,366
第４期（平成18年８月７日）　（分配落） 第４期（平成18年８月７日）　（分配付）	1,374,226,984 1,382,423,007	18,444 18,554
第５期（平成19年８月７日）　（分配落） 第５期（平成19年８月７日）　（分配付）	687,934,821 694,844,980	19,911 20,111
第６期（平成20年８月７日）　（分配落） 第６期（平成20年８月７日）　（分配付）	656,505,601 663,968,391	14,955 15,125
第７期（平成21年８月７日）　（分配落） 第７期（平成21年８月７日）　（分配付）	720,866,694 729,086,771	11,400 11,530
第８期（平成22年８月９日）　（分配落） 第８期（平成22年８月９日）　（分配付）	632,056,680 640,725,288	10,208 10,348
第９期（平成23年８月８日）　（分配落） 第９期（平成23年８月８日）　（分配付）	605,268,322 615,665,697	9,314 9,474
第10期（平成24年８月７日）　（分配落） 第10期（平成24年８月７日）　（分配付）	617,138,093 629,012,823	8,835 9,005
第11期中間（平成25年２月７日）	785,596,481	11,611
平成24年２月末日	681,042,985	10,023
平成24年３月末日	701,320,644	10,351
平成24年４月末日	658,012,046	9,739
平成24年５月末日	598,695,010	8,714
平成24年６月末日	649,725,846	9,329
平成24年７月末日	621,516,580	8,918
平成24年８月末日	613,912,718	8,691
平成24年９月末日	624,810,185	8,845
平成24年10月末日	629,236,478	8,897
平成24年11月末日	660,791,285	9,361
平成24年12月末日	711,354,462	10,308
平成25年１月末日	762,304,719	11,265
平成25年２月末日	769,734,510	11,689

②【分配の推移】

計算期間	１万口当たり分配金（円）
第１期（平成15年１月15日～平成15年８月７日）	10
第２期（平成15年８月８日～平成16年８月９日）	10
第３期（平成16年８月10日～平成17年８月８日）	140
第４期（平成17年８月９日～平成18年８月７日）	110
第５期（平成18年８月８日～平成19年８月７日）	200
第６期（平成19年８月８日～平成20年８月７日）	170
第７期（平成20年８月８日～平成21年８月７日）	130
第８期（平成21年８月８日～平成22年８月９日）	140
第９期（平成22年８月10日～平成23年８月８日）	160
第10期（平成23年８月９日～平成24年８月７日）	170

③【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第１期	8.8
第２期	21.3

第３期	9.1
第４期	30.4
第５期	9.0
第６期	△24.0
第７期	△22.9
第８期	△9.2
第９期	△7.2
第10期	△3.3
第11期（中間期）	31.4

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第１期	51,644,921	7,317,971
第２期	146,274,923	42,505,610
第３期	77,524,697	40,215,105
第４期	646,739,714	87,052,489
第５期	116,677,144	516,262,229
第６期	148,461,329	54,981,661
第７期	268,311,016	74,985,000
第８期	84,233,611	97,360,939
第９期	92,210,539	61,560,896
第10期	95,987,464	47,309,901
第11期（中間期）	42,716,520	64,629,038

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

〔参考情報：日本株式インデックスマザーファンドの投資状況・投資資産〕

（１）投資状況

平成25年２月28日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	4,594,797,420	99.28
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		33,364,102	0.72
合計(純資産総額)		4,628,161,522	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	国／地域	買建／売建	投資比率（%）
株価指数先物取引	日本	買建	0.63
―		買建合計	0.63

（２）投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成25年２月28日現在

国／地域	種類	銘柄名／業種	数量（株）	帳簿価額 単価／金額（円）	評価額 単価／金額（円）	投資比率（%）
日本	株式	トヨタ自動車 〔輸送用機器〕	43,900	3,186.30 139,878,570	4,765.00 209,183,500	4.52
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 〔銀行業〕	255,500	378.04 96,589,220	513.00 131,071,500	2.83
日本	株式	本田技研工業 〔輸送用機器〕	28,800	2,500.30 72,008,640	3,455.00 99,504,000	2.15
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ 〔銀行業〕	25,500	2,541.22 64,801,110	3,710.00 94,605,000	2.04
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ 〔銀行業〕	435,200	133.08 57,916,416	204.00 88,780,800	1.92
日本	株式	キヤノン 〔電気機器〕	21,200	2,809.80 59,567,760	3,365.00 71,338,000	1.54
日本	株式	武田薬品工業 〔医薬品〕	13,300	3,670.56 48,818,448	4,795.00 63,773,500	1.38
日本	株式	日本電信電話 〔情報・通信業〕	14,200	3,754.76 53,317,592	4,250.00 60,350,000	1.30
日本	株式	ソフトバンク 〔情報・通信業〕	16,200	3,057.53 49,531,986	3,435.00 55,647,000	1.20
日本	株式	三菱地所 〔不動産業〕	24,000	1,406.00 33,744,000	2,310.00 55,440,000	1.20
日本	株式	ファナック 〔電気機器〕	3,600	12,190.00 43,884,000	14,310.00 51,516,000	1.11
日本	株式	日本たばこ産業 〔食料品〕	16,800	2,471.05 41,513,640	2,925.00 49,140,000	1.06
日本	株式	三菱商事 〔卸売業〕	26,200	1,557.06 40,794,972	1,839.00 48,181,800	1.04
日本	株式	東日本旅客鉄道 〔陸運業〕	6,300	5,212.83 32,840,829	6,840.00 43,092,000	0.93
日本	株式	日立製作所 〔電気機器〕	82,000	462.24 37,904,140	520.00 42,640,000	0.92
日本	株式	日産自動車 〔輸送用機器〕	43,000	767.80 33,015,400	937.00 40,291,000	0.87
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ 〔情報・通信業〕	279	133,288.93 37,187,614	143,400.00 40,008,600	0.86
日本	株式	三井物産 〔卸売業〕	29,000	1,165.33 33,794,570	1,374.00 39,846,000	0.86
日本	株式	アステラス製薬 〔医薬品〕	7,800	3,848.35 30,017,130	5,010.00 39,078,000	0.84
日本	株式	小松製作所 〔機械〕	16,600	1,680.19 27,891,154	2,338.00 38,810,800	0.84
日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス 〔小売業〕	14,100	2,549.76 35,951,616	2,706.00 38,154,600	0.82
日本	株式	新日鐵住金 〔鉄鋼〕	151,000	161.86 24,440,860	251.00 37,901,000	0.82
日本	株式	三井不動産 〔不動産業〕	16,000	1,547.30 24,756,861	2,358.00 37,728,000	0.82
日本	株式	野村ホールディングス 〔証券、商品先物取引業〕	69,100	281.21 19,431,611	532.00 36,761,200	0.79
日本	株式	信越化学工業 〔化学〕	6,300	4,160.00 26,208,000	5,700.00 35,910,000	0.78
日本	株式	東京海上ホールディングス 〔保険業〕	13,100	1,863.96 24,417,876	2,618.00 34,295,800	0.74
日本	株式	ＫＤＤＩ 〔情報・通信業〕	4,700	5,480.00 25,756,000	6,960.00 32,712,000	0.71

日本	株式	デンソー 〔輸送用機器〕	8,400	2,646.62 22,231,608	3,890.00 32,676,000	0.71
日本	株式	ブリヂストン 〔ゴム製品〕	11,100	1,861.53 20,662,983	2,844.00 31,568,400	0.68
日本	株式	三菱重工業 〔機械〕	57,000	329.00 18,753,000	514.00 29,298,000	0.63

ロ 種類別・業種別の投資比率

平成25年２月28日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式（国内）	水産・農林業	0.08
	鉱業	0.58
	建設業	2.45
	食料品	3.87
	繊維製品	0.80
	パルプ・紙	0.30
	化学	5.67
	医薬品	5.12
	石油・石炭製品	0.78
	ゴム製品	0.92
	ガラス・土石製品	0.94
	鉄鋼	1.76
	非鉄金属	1.05
	金属製品	0.65
	機械	5.12
	電気機器	11.55
	輸送用機器	11.54
	精密機器	1.27
	その他製品	1.33
	電気・ガス業	2.13
	陸運業	4.15
	海運業	0.35
	空運業	0.55
	倉庫・運輸関連業	0.24
	情報・通信業	5.94
	卸売業	5.10
	小売業	4.02
	銀行業	10.63
	証券、商品先物取引業	1.55
	保険業	2.36
	その他金融業	1.06
	不動産業	3.29

	サービス業	2.09
合 計		99.28

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

平成25年２月28日現在

種類	取引所等	名称	買建／売建	数量	簿価（円）	時価（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	東京証券取引所	東証株価指数先物	買建	3	29,043,150	29,130,000	0.63
―			買建合計	3	29,043,150	29,130,000	0.63

（注）主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

〔参考情報〕

2013年4月1日付で、ファンドの名称を「トヨタTOPIXインデックスオープン」から「三井住友・TOPIXインデックスオープン」に変更しました。
以下は、同日前の運用実績であるため、当該変更前の名称で表示しています。

基準日2013年2月28日

※ ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ 委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

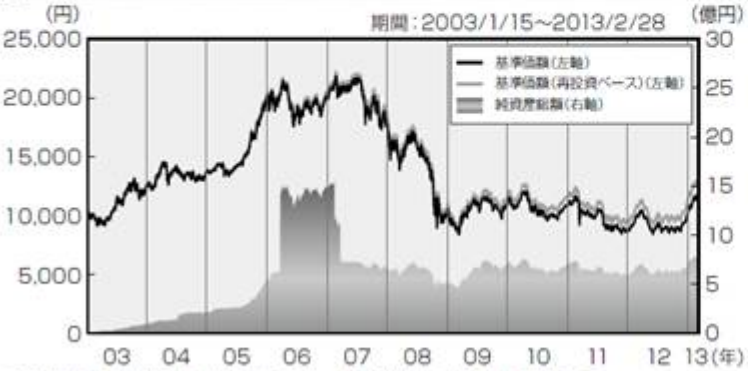

※ 基準価額、基準価額（再投資ベース）は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
※ 基準価額（再投資ベース）は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

基準価額	11,689円
純資産総額	8億円

分配の推移

決算期	分配金
2012年8月	170円
2011年8月	160円
2010年8月	140円
2009年8月	130円
2008年8月	170円
設定来累計	1,240円

※ 分配金は1万口当たり、税引前です。
※ 直近5計算期間を記載しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）

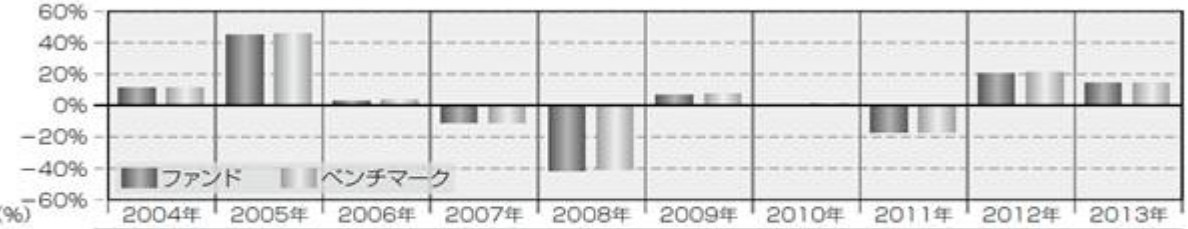

収益率(%)	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
ファンド	10.9	44.9	2.8	△11.0	△41.5	6.8	0.5	△17.4	20.1	13.4
ベンチマーク	11.3	45.2	3.0	△11.1	△40.6	7.6	1.0	△17.0	20.9	13.5

ファンドの収益率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。
2013年の収益率は、年初から2013年2月28日までの騰落率を表示しています。
ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。

第３【ファンドの経理状況】

＜訂正前＞

平成25年４月１日付で、三井住友アセットマネジメント株式会社とトヨタアセットマネジメント株式会社が合併することに伴い、ファンドの名称が「トヨタＴＯＰＩＸインデックスオープン」から「三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン」に変更されます。

以下の情報は、トヨタアセットマネジメント株式会社が作成した当該変更前のファンドの経理状況です。

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間（平成23年8月9日から平成24年8月7日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

＜訂正後＞

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間（平成23年8月9日から平成24年8月7日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

３．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

４．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成24年8月

8日から平成25年2月7日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

５．当ファンドは、平成25年4月1日付にてファンドの名称を「トヨタＴＯＰＩＸインデックスオープン」から「三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン」に変更しました。以下では、変更前の名称で表示しています。

１【財務諸表】

［追加］

原届出書「第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況 １ 財務諸表」に中間財務諸表（比較情報を除きます。）が追加されます。

中間財務諸表

【トヨタＴＯＰＩＸインデックスオープン】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	当中間計算期間末 (平成25年２月７日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,829,236
親投資信託受益証券	785,483,416
未収入金	480,000
未収利息	6
流動資産合計	789,792,658
資産合計	789,792,658
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2,532,338
未払受託者報酬	175,153
未払委託者報酬	1,471,234
その他未払費用	17,452
流動負債合計	4,196,177
負債合計	4,196,177
純資産の部	
元本等	
元本	676,601,039
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（△）	108,995,442
（分配準備積立金）	20,086,294
元本等合計	785,596,481
純資産合計	785,596,481
負債純資産合計	789,792,658

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	当中間計算期間 自　平成24年８月８日 至　平成25年２月７日
営業収益	
受取利息	273
有価証券売買等損益	193,761,526
営業収益合計	193,761,799
営業費用	
受託者報酬	175,153
委託者報酬	1,471,234
その他費用	17,452
営業費用合計	1,663,839
営業利益	192,097,960
経常利益	192,097,960
中間純利益	192,097,960
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	7,486,542
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△81,375,464
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,519,439
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,519,439
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,759,951
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,759,951
中間剰余金又は中間欠損金（△）	108,995,442

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）
有価証券の評価基準及び評価方法
親投資信託受益証券
移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

期 別 項 目	当中間計算期間末 ［平成25年2月7日現在］
1.　期首元本額 期中追加設定元本額 期中解約元本額	698,513,557 円 42,716,520 円 64,629,038 円
2.　受益権の総数	676,601,039 口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）
Ⅰ.金融商品の時価等に関する事項

	当中間計算期間末 ［平成25年2月7日現在］
1.　中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.　金融商品の時価の算定方法	（1）有価証券 「中間注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （2）上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

当中間計算期間末 ［平成25年2月7日現在］
１口当たり純資産額　　1.1611円 （１万口当たり純資産額　　11,611円）

<参考>

当ファンドは「日本株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次の通りであります。

「日本株式インデックスマザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

対象年月日 科目	注記番号	[平成25年2月7日現在] 金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		34,126,024
株式	※2	4,612,620,600
派生商品評価勘定		7,531,800
未収入金		8,958,115
未収配当金		4,798,995
未収利息		56
流動資産合計		4,668,035,590
資産合計		4,668,035,590
負債の部		
流動負債		
前受金		7,356,000
未払金		1,903,796
未払解約金		985,000
流動負債合計		10,244,796
負債合計		10,244,796
純資産の部		
元本等		
元本	※1	3,927,398,575
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）		730,392,219
剰余金合計		730,392,219
元本等合計		4,657,790,794
純資産合計		4,657,790,794
負債純資産合計		4,668,035,590

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

株式

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取

引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法

先物取引

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。先物取引の評価においては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場を用いております。

（貸借対照表に関する注記）

対象年月日 項目	[平成25年2月7日現在]
※１.本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 同期中における追加設定元本額 同期中における解約元本額 同中間期末における元本の内訳 日本株式インデックスファンド（適格機関投資家向け） トヨタＴＯＰＩＸインデックスオープン トヨタアセット日本株式インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用） トヨタアセット可変型バランスファンド 計	3,960,535,037円 30,073,774円 63,210,236円 3,172,750,596円 662,296,304円 22,512,791円 69,838,884円 3,927,398,575円
※２.差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として、以下のとおり差入を行っております。 株式　167,450,000円
※３.本報告書における開示対象ファンドの中間期末における受益権の総数	3,927,398,575口

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の時価等に関する事項

	[平成25年2月7日現在]
1.　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.　金融商品の時価の算定方法	(1) 有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

（単位：円）

区分	種類	[平成25年2月7日現在]			
		契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	31,368,200	－	38,900,000	7,531,800
合計		31,368,200	－	38,900,000	7,531,800

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおります。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

[平成25年2月7日現在]
１口当たり純資産額　　1.1860円 （１万口当たり純資産額　　11,860円）

２【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況 ２ ファンドの現況」の記載は、下記の通り更新されます。

【純資産額計算書】

	平成25年2月28日現在
Ⅰ 資産総額	770,055,734 円
Ⅱ 負債総額	321,224 円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	769,734,510 円
Ⅳ 発行済口数	658,510,031 口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1689 円
（ １万口当たり純資産額	11,689 円）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜訂正前＞

イ 資本金の額および株式数

	平成25年１月31日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

（ 略 ）

＜訂正後＞

イ 資本金の額および株式数

	平成25年２月28日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

（ 略 ）

２【事業の内容及び営業の概況】

＜訂正前＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年１月31日現在、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成25年１月31日現在、単位：百万円）

		本 数	純資産総額
株式投資信託	単位型	20 （ 4）	31,859 （ 18,420）
	追加型	320 （ 138）	5,069,835 （ 3,328,831）
	計	340 （ 142）	5,101,694 （ 3,347,251）
公社債投資信託	単位型	0 （ 0）	0 （ 0）
	追加型	0 （ 0）	0 （ 0）
	計	0 （ 0）	0 （ 0）
合 計		340 （ 142）	5,101,694 （ 3,347,251）

※（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

（ご参考）

平成25年１月31日現在、トヨタアセットマネジメント株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成25年１月31日現在、単位：百万円）

		本 数	純資産総額
株式投資信託	単位型	1 （ 1）	10,329 （ 10,329）
	追加型	31 （ 14）	278,047 （ 111,111）
	計	32 （ 15）	288,376 （ 121,440）
公社債投資信託	単位型	0 （ 0）	0 （ 0）
	追加型	4 （ 1）	242,084 （ 158,839）
	計	4 （ 1）	242,084 （ 158,839）
合 計		36 （ 16）	530,460 （ 280,279）

※（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

＜訂正後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年２月28日現在、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成25年２月28日現在、単位：百万円）

		本 数	純資産総額
株式投資信託	単位型	19 (4)	30,814 (18,417)
	追加型	318 (137)	5,025,432 (3,311,244)
	計	337 (141)	5,056,247 (3,329,661)
公社債投資信託	単位型	0 (0)	0 (0)
	追加型	0 (0)	0 (0)
	計	0 (0)	0 (0)
合 計		337 (141)	5,056,247 (3,329,661)

※（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

（ご参考）

平成25年２月28日現在、トヨタアセットマネジメント株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成25年２月28日現在、単位：百万円）

		本 数	純資産総額
株式投資信託	単位型	1 (1)	10,386 (10,386)
	追加型	30 (13)	286,552 (111,456)
	計	31 (14)	296,938 (121,842)
公社債投資信託	単位型	0 (0)	0 (0)
	追加型	4 (1)	264,933 (182,546)
	計	4 (1)	264,933 (182,546)
合 計		35 (15)	561,871 (304,388)

※（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

５【その他】

＜訂正前＞

イ　定款の変更、その他の重要事項

該当ありません。

ロ　訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成25年４月１日にトヨタアセットマネジメント株式会社と合併し、当ファンドの委託会社となる予定です。

＜訂正後＞

イ　定款の変更、その他の重要事項

委託会社は、平成25年４月１日にトヨタアセットマネジメント株式会社と合併しました。

ロ　訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年３月６日

トヨタアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人
指定社員
業務執行社員　公認会計士　荒川　進　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているトヨタＴＯＰＩＸインデックスオープンの平成24年８月８日から平成25年２月７日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トヨタＴＯＰＩＸインデックスオープンの平成25年２月７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年８月８日から平成25年２月７日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
トヨタアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。